【長崎県立武道館】

	区分		利用料金	単位	金額
柔道場・剣道場	練習利用	小・中学生	2時間	1人1回	90　円
		高校生	2時間	1人1回	120　円
		一般	2時間	1人1回	140　円
	専用利用	入場料無料の場合	9時から13時まで	1回	3,900　円
			13時から17時まで	1回	3,900　円
			17時から21時まで	1回	4,950　円
			時間外1時間につき	1時間	1,240　円
		入場料有料の場合	9時から13時まで	1回	7,790　円
			13時から17時まで	1回	7,790　円
			17時から21時まで	1回	9,860　円
			時間外1時間につき	1時間	2,470　円
弓道場	練習利用	小・中学生	2時間	1人1回	90　円
		高校生	2時間	1人1回	120　円
		一般	2時間	1人1回	140　円
	専用利用	入場料無料の場合	9時から13時まで	1回	2,470　円
			13時から17時まで	1回	2,470　円
			17時から21時まで	1回	3,130　円
			時間外1時間につき	1時間	800　円
		入場料有料の場合	9時から13時まで	1回	4,940　円
			13時から17時まで	1回	4,940　円
			17時から21時まで	1回	6,240　円
			時間外1時間につき	1時間	1,570　円
付属設備	補助椅子			1脚	変更なし
	テーブル			1基	変更なし
	シャワー室（湯を使用するとき）			1室	1,350　円
	放送設備			1式	390　円
	会議室		9時から13時まで	1回	730　円
			13時から17時まで	1回	730　円
			17時から21時まで	1回	860　円

実費徴収金	柔道場	冷房	1時間	1区画	2,760　円
			1時間	2区画	5,520　円
			1時間	3区画(全面)	8,220　円
		暖房	1時間	1区画	2,800　円
			1時間	2区画	5,600　円
			1時間	3区画(全面)	8,360　円
	剣道場	冷房	1時間	1区画	2,800　円
			1時間	2区画	5,600　円
			1時間	3区画(全面)	8,380　円
		暖房	1時間	1区画	2,850　円
			1時間	2区画	5,700　円
			1時間	3区画(全面)	8,520　円
	会議室	冷房	1時間	1回	200　円
		暖房	1時間	1回	270　円

備　　考

１．シャワー室利用料は、湯を使用しないときは徴収しない。

２．柔道場、剣道場及び弓道場における練習使用については、回数券(1冊11回分綴)で利用できるものとし、1冊の額は小中学生900円、高校生1,200円、一般1,400円とする。また、回数券には有効期限を定め「有効期限は発行日(購入日)より1年間」、「払い戻しは行わない」ことを明記する。

３．専用利用について自己都合による当日キャンセルの場合は利用料を全額徴収するものとする。

４．柔道場、剣道場の冷暖房は30分単位で使用可。その場合、料金は1時間分の半額とする。